

飲食店における感染拡大予防ガイドラインの遵守について

令和2年12月8日
青森県新型コロナウイルス
感染症に係る危機対策本部

飲食店における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を踏まえ、「バーやクラブ等の接待を伴う飲食店」及び「その他の酒類の提供を行う飲食店」においては、感染拡大予防ガイドラインの遵守について徹底するようお願いします。

業種別ガイドライン（飲食店関係）	リンク先
「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（改正）に基づく 外食業 の事業継続のためのガイドライン」	http://www.jfnet.or.jp/contents/files/safety/FS_guideline_201130kai.pdf
「 社交飲食業 における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」	https://www.seiei.or.jp/chuoukai/images/set%20syakouinsyoku%20guideline%20bcp.pdf
「 接待飲食店 におけるコロナウイルス対策ガイドライン Ver1.2」	https://mizusyobai.jp/guideline_covid19/
「 特定遊興飲食店（ナイトクラブ） における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」	http://nce.or.jp/guideline.php
「 オーセンティックバー における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」	http://cocktail.or.jp/pdf/covid19_guideline.pdf
「 ライブレストラン における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」	https://8960cb5a-a4e1-4242-b7a5-e105fae2d7d2.filesusr.com/ugd/a9f03c_8a13ed76a2d74cf1b344cc5a3b5a6f70.pdf
「 カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場 における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」	https://www.karaoke.or.jp/img/guideline.pdf